

○審議会の運営等について

NO.	質問・意見	事務局の考え方
1	1) 7月3日の会議での議論が同月10日には修正案にまとめられて発信されるという迅速な対応に敬意を表します。 しかし、「今後、庁内における最終議論を経て7月中に内容を確定してまいります。」とのメール内容には疑問をもちます。委員の多くは各々所属する団体の代表として出席しております。 会議で新たに手渡された資料、説明を受けた内容、各委員からの発言などをふまえ、それぞれの団体に持ち帰り、討議した上で意見を述べる必要があると考えます。 各団体の定例会議数はおのおの違うと思いますが、正味2週間という審議期間設定は短いのではないのでしょうか？ もちろん、今後でてくる全ての議題にそのような丁寧な話し合いが可能かどうかは難しいところだと思います。事務局からの発言もあったように、今回の会議は非常に厳しい日程で進められていると思うからです。 しかし、この度の議題である「策定方針(案)」は、基本計画の方向を決める最も重要な案件だと考えます。 委嘱式、ご挨拶、自己紹介、事務局からの説明などで多くの時間がとられた第1回会議の議論内容を終え、次回会議をまたずして「修正(案)」決定というのはあまりにも拙速な手続きではないのでしょうか。 「市民と共に考え、創造し、行動するまち」が持続可能な都市経営をすすめるためのコンセプトの一つに掲げられている以上、もう少し、総合計画策定審議会の進め方を丁寧にさせていただきたく、よろしくお願い致します。 2) 第1回会議を経ての修正案であるならば、それを精査するためにも議事録は必要です。短期間で議事録の作成が無理ならば、今後は、暫定版として会議録の録音版を作成し、希望者には閲覧を可能にするなど積極的に情報公開して頂きますようお願い致します。 予定される傍聴者にも議事録を読んだ(聴いた)上で参加していただける上に経費もかからないよい方法と考えます。 「市民と共に考え、創造し、行動するまち」をつくるためには、まず、この度の大切な会議から、コンセプトに基づいた手法をとっていただきたいと存じます。	策定方針(案)の扱いにつきましては、ご指摘いただいた点を踏まえ、もう一度、審議会を開催し、その後、確定するというスケジュールに改めることといたしました。 また、審議会の役割・運営につきましては、本来第1回目の審議会の中で、ご説明を行ったうえで会議を進めるべきであったと反省しており、次回の審議会の中で、改めてご説明申し上げたいと考えております。いずれにいたしましても、今後、より有意義な審議会となるよう、努めてまいります。 議事録につきましては、早急に作成するよう努めます。 録音データについては、容量が大きいため、運用上、市ホームページで公開することは困難ですが、ご希望の委員には、CD-Rをお貸しするなどの方法で対応いたします。 また、議事録は、次回の審議会の中で、最終承認をいただく予定ですので、事前にホームページに公開する予定はありません。
2	まず会場レイアウトに疑問があります。委員が円座を組んで意見を交わし、その後ろで市役所の方々が意見を傍聴する、という	策定方針(案)の扱いにつきましては、ご指摘いただいた点を踏まえ、もう一度、審議会を開催し、その後、確定するというスケジュールに改めるこ

NO.	質問・意見	事務局の考え方
	配置はいかがなものでしょうか。実際、第一回の審議会で出された意見の吸い上げ方、書面への反映のされ方には、審議会と役所の「距離」が現れています。 納得をとまなわない、表面的な、字面だけの修正というのが率直な感想です。 市民と役所が同じ目線で、同じ高さで意見を交換し、場の納得を経たのち文書に反映するというプロセスを審議会そのものが実現できなければ、今後の計画の実現が「市民とともに歩む」ものにはなりにくいのではないかと思います。 また審議会が終了した時点で、このような手順で方針（案）が改訂・決定されるという認識は私に限ってはございませんでした。ご説明があったのかもしれませんが、正直あれだけの限られた時間と発言だけで「審議会」が成立したという認識がなく、私自身、内容に責任がとれるほど熟考できないまま発言しております。時間がないというのも分かりますが、議事録を回覧して頂き、発言の再考、追加修正を行うプロセスなくして今回の審議会の内容を方針（案）に反映するのは、仕事としておざなりと感じます。	といたしました。 また、審議会の役割・運営につきましては、本来第1回目の審議会の中で、ご説明を行ったうえで会議を進めるべきであったと反省しており、次回の審議会の中で、改めてご説明申し上げたいと考えております。いずれにいたしましても、今後、より有意義な審議会となるよう、努めてまいります。

○策定方針（案）について

NO.	質問・意見	事務局の考え方（見出し番号は8/10Ver.と整合）
1	大住委員長がされた冒頭のご挨拶の中で、「どの自治体も財政が厳しくなっていく中、以前は『あれもこれも』ではなく『あれかこれか』という『選択と集中』の発想の政策が大事だと述べてきた。 しかし、5年位前から『あれかこれか』では厳しい財政に立ち向かう計画は生まれないと考えるようになった。この厳しい状況を乗り越え、夢のある街づくりを実現するには意思決定プロセスを大事にし、どのように計画をたてるか市民と話し合い、市民と協働しながら街づくりを考え、実践することが必要だと思う。」というようなお話があったと思います。 議事録がなく、手元の覚書から起こしたので多少違っているかもしれませんがそのようにお聞きし、強く共感しました。この度の修正案には、以上のご意見が十分に反映されていないと思いますので、大住委員長がご指摘された部分の再修正を希望します。	ご指摘いただいた点を踏まえ、策定方針3(3)において、現行基本構想の第4章で掲げている、基本構想の実現に向けた基本方針「1. 市民参画・協働」の記述を改めることとしました。また、策定方針4(2)アの中の表現を改めました。 協働の視点につきましては、今後、基本構想、基本計画の内容の議論をいただく中でも、具体的なご指摘をいただきたくお願いいたします。
2	3(2)ア市民力・地域力が活きるまちづくりの推進の部分ですが、「行政の役割・市民の役割を再点検し、役割の明確化を図ります。また、地域特性を捉えた、市民力・地域力が活きるまちづくりが展開できる計画とします。」となっていますが、「行政の	「行政の役割」、「市民の役割」につきましては、行政よりも地域の市民の方々の力を活用した方が、より丁寧で迅速に、きめ細かな対応ができるのではないか、というイメージを考えております。例えば、地域の防犯パトロールなどが挙げられます。このような趣旨が伝わる様、4(2)アにつ

NO.	質問・意見	事務局の考え方（見出し番号は 8/10Ver. と整合）
	役割」はともかく、「市民の役割」とはどのような内容を想定されているのでしょうか？明記されているものがあれば教えてください。そして、その再点検は誰が、どのような方法で行うことになるのでしょうか？『基本計画』を策定するにあたって「市民との共同、協働、共働」の発想がないまま、また、十分な情報公開の必要性や市民・行政間の調整役の配置など、「市民と共に考え、創造し、行動するまち」作りのための環境整備の記述がされないままでは、決して、「地域特性を捉えた、市民力・地域力が活きるまちづくりが展開できる」はずはないと考えます。 「役割の明確化を図り」、「市民の役割」を規定するかのような記述は削除あるいは修正していただきたいと存じます。	いては、文章を修正させていただきました。 「市民と共に考え、創造し、行動するまち」作りのための環境整備につきましては、防災、福祉など各分野でその内容も異なり、今後、基本計画の具体的な中身の部分で検討し、記述していくものと考えております。 また、協働の視点につきましては、策定方針 3(3)において、現行基本構想の第 4 章で掲げている、基本構想の実現に向けた基本方針「1. 市民参画・協働」の記述を改めることとしました。また、策定方針 4(2) アの中の表現を改めました。
3	当日、「平成 24 年度から始まったばかりの『後期実施計画』はどのように評価されたのか」について質問させていただきました。 その答えは次回会議で示していただけるということだったと思います。 評価（CHECK）が示されなければ、新しい基本計画を策定する（ACT）ための方針を立てることができないと思ったからです。 もし、メールで述べられているように、次回会議前に、「今後、庁内における最終議論を経て、7 月中に内容を確定してまいります。」という手続きが進められるのであれば、その前に『後期実施計画』の評価を示していただき、精査する時間をとっていただきたいと思います。	第 1 回審議会では、現行基本計画の施策がどのように進められてきたかについて総括評価を行う予定であるとのことご回答をさせていただきました。 後期実施計画も現行基本計画の下の実施計画ではありますが、今年度スタートしたばかりの進行中の計画であり、評価は翌年度以降実施する予定です。 現行基本計画の総括評価は、現時点で評価することが可能な平成 23 年度までの取組を対象に作業を進めており、評価結果は本年 12 月には取りまとめる予定です。その間、審議会には、適宜、中間報告を行いたいと考えています。 なお、策定方針（案）の扱いにつきましては、もう一度、審議会を開催し、その後、確定するというスケジュールに改めることといたしました。
4	「行政の役割・市民の役割を再点検し、役割の明確化を図ります。」 この表現から感じることは「財政赤字でこれ以上、行政の役割は増やせないの、市民がもっと役割を担ってください」です。 文章表現に問題があるのか、背景事情に理由があるのか、両方なのかは分かりません。 行政が積極的に市民と関わり、役割の境界を越えてともにまちづくりを進めていきましょう、という姿勢を伝える努力が必要だと思います。	財政赤字を解消するための役割分担ではなく、これまで以上に市民や地域の力を活かすことができる環境づくりなどの必要性について、基本計画策定の視点として記載したものです。 ご指摘のように表現には注意が必要だと思っています。
5	「政策・施策の優先度付け」 防災を優先すること＝他の政策・施策をあとまわしにすること、と感じます。防災を考えることは、同時によいコミュニティを育成することであり、高齢者や子供が住み良いまちづくり、訪れたい・住みたいまちづくりに「つながって」いることをまず行政が再認識し、表現すべきだと思います。 あとに続く「リーディングプロジェクトの見直し」にも、その発想が必要ではないでしょうか。	先行きが不安定な財政環境を踏まえた場合、全ての政策・施策に等しく力を注いでいく考え方を継続していくことは、厳しくなっています。 そのため緊急度や優先度などを勘案し、計画期間内において、どの事業を重点的に実施していくかなど、行政としてのビジョンを示し、方向性を明確化にしたうえで、市民、行政がお互いの力を発揮しながら一体となって取組むことが重要だと考えています。 コミュニティの育成については、現行基本構想・基本計画の中でも、その重要性について明記しており、次期基本構想・基本計画においても、

NO.	質問・意見	事務局の考え方（見出し番号は8/10Ver.と整合）
		その方針を踏襲してまいります。
6	「市民については、無作為抽出による意見聴取の手法を採用します。」 無作為抽出、は公正な手法に見えて、実はとても無責任な意見聴取であると思います。たとえば一部の過激な運動家が選ばれた場合、その意見を「代表」として採用できるでしょうか。 無作為で選んだのだから仕方ない、という落としどころは、あまりにお粗末と受け止められると思います。 限られた、貴重な意見聴取の機会をもっと生かす採用方法はないのでしょうか。	現在の第2期基本計画は100人会議と称する市民参画による会議での議論を踏まえ、策定したものです。 今回の基本計画の見直しにあたり、原則的に現基本計画の政策・施策を継承することを想定しています。今回の意見聴取では、市の現状をご説明し、伺いたいポイントを絞った中で、今後の計画のあり方について、ご意見をいただけたらと考えております。無作為抽出における意見聴取は、中立性の高い意見がいただける手法とされており、また、地域全体の平均的意見に近い意見等が得られると認識していることから実施を検討しています。 また、この意見聴取だけで策定を進めるのではなく、策定段階では、自治町内会、経済団体、NPOなどの皆様との意見交換をお願いしたいと考えています。
7	「周知の方法」 インターネットと広報かまくらだけでは、充分でないと思います。できるだけ多くの市民に届くように、鎌倉市にある企業や団体、市民活動など、多様な場所からの発信をお願いする必要があると感じます。	策定段階において、自治町内会、経済団体、NPOなどの皆様との意見交換をお願いしたいと考えていますが、これも周知手段の一つと捉え、意見交換終了後も、これらの団体の皆様には策定経過等について、適宜、情報を発信していきたいと考えています。
8	1ページ目の中段“継続事業に新たな事業が加わり”の内容が不明。	現在の基本計画に基づき、前期、中期と実施計画事業を展開してきましたが、多くの事業は、市民の皆様のニーズに対応するため継続しつつ、この上に、新たな課題に対応するための事業を追加し続けているという意味とご理解いただきたく存じます。
9	「4 効率的な行財政運営」について、更なる行財政改革との連携とは、連携の意味が不明確。	現在、掲げている新鎌倉行政経営戦略プラン（行財政改革を推進する行政計画）と連動し、推進していくことを考えています。
10	人口推計については、若干の資料がありましたが、この、計画を策定するに当たり、把握している状況についての、資料が全くない。 硬直している行財政は、例えば起債比率や、経常収支比率で説明するとか、国内外のマクロ経済が、どう、鎌倉に影響しているか、ニーズはどのように多様化しているか、10年を振り返って、状況変化を説明する資料が全くない。	財政推計をはじめとした基礎調査については、現在作業中であり、結果については、今後の総合計画審議会の中でご説明申し上げます。
11	3(2)ア「再点検作業」を本当にスケジュールを切って、どのように実施しますか。	現行計画の総括評価を行う中で、実施する予定です。
12	3(2)ウ「大規模修繕の経費が課題で、新たな課題に対応するためには、計画期間内の他の施策を抑制する」とは、大規模修繕をして、新たな課題を解決するため、他の事業計画を削減するというのでしょうか。	市が所有する施設についての今後のあり方については、現在策定中の「公共施設再配置計画」の中で明らかにしていく予定です。この計画の中で必要とされた施設の改修・建て替え経費は、当然のことながら、市の財源から捻出することとなるため、他の事業に影響を与えることとなります。施設の改修は一時期に多額の経費を要する事業であり、国庫補助等の活用や事業債などを活用し、負担の軽減、平準化を図る必要があると考えています。
13	あれか、これかにシフトすることで、「計画自由財源」が、どうなるのか、計画期間	計画期間内における歳入については、現在、基礎調査の一環として、財政推計を行っており、この

NO.	質問・意見	事務局の考え方（見出し番号は 8/10Ver. と整合）
	内の財源不足をどうするのかを明らかにするのでしょうか。	中で見込みを立てていきます。 しかしながら、財政推計は「見込み」にすぎず、年度ごとに、本市が得られる歳入をできる限り正確に把握し、その枠の中で事業を展開する「身の丈に合った」行財政運営を目指していきたいと考えています。 また、「切り詰める」ばかりでなく、一つでも多くの事業を展開できるよう、歳入を増やしていくための市としての取組を進めていく考え方を、策定方針の中に明記しました。
14	5(1)ア 各団体別意見聴取の方法はスケジュールを含めて具体的に出来るのでしょうか。スケジュール表での位置づけは。	8月27日開催の当審議会に実施案をお示しした上で、各種団体との日程調整を進めたいと考えています。
15	5(1)ア 無作為抽出による意見聴取の手法について、これは、第7項の(1)市民意識調査のことでしょうか。もしそうであれば、ここでは、アンケートによる市民意識調査を実施しますと具体的に記述していいのではないのでしょうか。	アンケートではなく、実際に市民の方にお越しいただき討議していただくことを考えています。 具体的には、ワールドカフェ（話し合いの場において、カフェテーブルのような小グループに分け、度々メンバー交換することにより、参加者全員が知識や考えを共有でき、多様な意見の創出が期待される手法）という手法を想定しています。